

2005.03.02：総務財政委員会

「軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納について」

池田友信委員

質問する予定ではなかったんですけども、先ほどの説明を聞いてちょっと疑問を感じまして質問させていただきます。

資料の5、軽自動車税に係るコンビニ収納の導入についてであります。先ほどの説明を聞いて、目的の納税者の利便性の向上ということであります。要するに利便性を図るといことなんでしょうけれども、不便だという部分があったということなんでしょう。先進事例のガス局、水道局、それから横浜、川崎なんかは全税目をやっているようではありますが、とりあえずガス局、水道局のコンビニ導入によっての利用状況とか納税状況、この利用でどんな状況になっているのかはつかんでおりますか。

税務部参事兼税制課長

水道局につきましては昨年12月からのスタートですので、まだデータを承知しておりません。

ガス局につきましては先ほど申し上げましたが、口座振替をしている方がそもそも8割いらっしゃいます。残りの2割の方の6割の方ということで、全体とすると12%程度の方がコンビニでのガス料金の収納をされているというふうに伺っております。

あと、横浜市、川崎市、ここに事例が載っております。横浜市におきましては、軽自動車について約4割弱の利用、川崎についてもほぼ同様の率という形で承知しております。

池田友信委員

税収が非常に低迷する中で、いかに高めていくかということについての方法はいろいろ取り組んでいかなければならないと思うんですが、特に利便性の向上ということを考えていくと、このコンビニ導入ということは私としては非常にいいと思うんですね。

じゃあ、本来の納税のシステムの状況で利用者の利便というのが改善できないのかと。先ほどの説明では銀行の窓口が3時で終わるのでということになっている。今までの納税者は銀行か市の出先機関ということで、市の出先機関も数多くあるわけではないですから、銀行で納税されるほとんどの方は仕事のさなか3時までに行かないといけない。やっぱりそういうことを考えますと、特に仙台市は、七十七銀行など地元の銀行を含めて、利用者に対して銀行窓口

を利用して下さいということで指定もしているんですが、銀行の3時ということについて延ばす方法はないんですか。そういうことを要請したりしたことはないんですか。不可能なんですか。

税務部参事兼税制課長

金融機関の営業時間につきましては、私どもの方で申し上げる立場にはないかと思えます。ただ、現行の枠組みで、例えば、口座振替自体を推奨するのですとか、あとはこういった形で私人委託が認められた際に、あくまでも最低限のコストで利用範囲を広げるといったようなことが、今の中での納税環境の整備の一つだというふうに考えております。

池田友信委員

私も常日ごろ疑問に思ってたんですね。この御時世に危惧はしているんですよ、それぞれ銀行さん。3時で窓口全部閉めると。しかし荘内銀行さんなんかは夕方までやっていますよね。やっているところもあるんですよ、夜の9時までやっているんですから。

ですから、もうそういう時代の中で、銀行さんは3時で窓口閉めて、翌日に入りますからできませんという形になっているんでしょうけれども、もうそろそろそういうことは、税収を高めるためにおいても金融関係に要請をして変えていくということも時代の流れとしては必要ではないかなと思うんですね。ここで即答はできないと思うんですが、一応私はそういう意味での問題提起をして、ぜひ検討していただけないかということで終わりたいと思います。